

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	38
都道府県名	愛媛県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

・学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進協議名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
愛媛県学力向上推進地域	369校 (20校)	149校 (10校)	518校 (30校)

・学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
西条管内地区協議会 (新居浜市、西条市ほか7市町村)	64校 (4校)	28校 (2校)	92校 (6校)
今治管内地区協議会 (今治市、朝倉村ほか15市町村)	39校 (4校)	24校 (2校)	63校 (6校)
松山管内地区協議会 (松山市、伊予市ほか14市町村)	103校 (4校)	47校 (2校)	150校 (6校)
八幡浜管内地区協議会 (八幡浜市、大洲市ほか15市町村)	95校 (4校)	30校 (2校)	125校 (6校)
宇和島管内地区協議会 (宇和島市、吉田町ほか11市町村)	68校 (4校)	19校 (2校)	87校 (6校)

・都道府県教育委員会としての支援策

(1) 地区別協議会に対して

ア 地区別協議会は学力向上フロンティアスクールを会場として、1地域3回の開催を原則とし5地域で実施している。その際には、授業公開を行い、「確かな学力」の向上を図る個に応じたきめ細かな指導の在り方について研究協議を実施している。

イ 地区別協議会での発表校には、義務教育課及び教育事務所の指導主事が学校訪問を行い、個に応じたきめ細かな学習指導の在り方について指導助言をしている。

ウ 地区協議会委員に、学力向上フロンティアスクール指定地区以外の代表者を委員に選任して、研究実践について互いに情報交換ができるようにしている。

エ 各学力向上フロンティアスクールの代表者を学力向上推進協議会委員に選任し、研究推進の中心となるリーダー養成に努めている。

(2) 域内の各小・中学校に対して(含: 学力向上フロンティアスクール)

ア 学力向上フロンティアスクールへの加配教員の配置を推進している。

イ 学力向上フロンティアスクール設置市町村以外の各市町村からも地区別協議会委員を選任し、授業研究を通して教師の指導力の向上に努めている。

ウ 「教育課程指導資料」等を作成し、各小・中学校に配布している。

(3) 実践研究の成果の普及の方策の構築

ア 地区別協議会での協議内容及び学力向上フロンティアスクールの実践内容を、域内の全小・中学校に発信するシステムを構築している。

イ 地区別協議会で授業公開をする際には、地区内のすべての小中学校に案内している。

ウ 学力向上推進協議会で、各学力向上フロンティアスクールが取り組んできた実践を持ち寄っている。

・ 学力把握のための都道府県としての取組について

(例: 全県的に定期的な学力調査を実施(年1回)等)

学力向上フロンティアスクール(小学校20校、中学校10校)の児童生徒を対象に、次のとおり標準学力検査(CRT)を実施した。

○目的 児童生徒の学習内容のつまずき等を把握し、学習指導の改善に生かす。

○調査対象教科、学年、範囲

小学校: 5年生対象、5年生の学習内容、調査教科は国、社、算、理

中学校: 2年生対象、2年生の学習内容、調査教科は国、社、数、理、英

○調査時期、回数

平成16年2月(1回)

○調査結果及びその活用

今後、調査結果を分析・検討し、学習指導改善の資料とする。

・ 学力向上推進協議会について

(1) 開催時期及び参加対象

第1回 6月5日

学識経験者、県PTA連合会長、県小中学校長会長、県総合教育センター教科教育部長、各地区別協議会長、教育事務所指導主事、義務教育課指導主事

第2回 2月17日

学識経験者、県PTA連合会長、県小中学校長会長、県総合教育センター教科教育部長、各地区別協議会長、各学力向上フロンティアスクール研究推進委員、教育事務所指導主事、義務教育課指導主事

## ( 2 ) 協議会の主な内容等

### ○第 1 回 ( 趣旨 )

平成 1 4 年度の実践を踏まえて、平成 1 5 年度に取り組む重点項目を明確にする。

#### ( 主な協議内容 )

- ・ 学力向上フロンティアスクールを対象とした学力調査の実施について
- ・ 確かな学力の向上を図る取組について

#### ( 協議会の中で報告された内容 )

- 学力調査の実施について
  - ・ 標準学力調査 ( C R T ) を実施する。
  - ・ 標準学力調査 ( C R T ) の調査結果を分析・検討し、児童生徒のつまずき等を把握することにより学習指導の改善を図る。
- 確かな学力の向上を図る取組について
  - ・ 確かな学力とは、知識・技能だけでなく、思考力や判断力などを含めた総合的な力であることの共通理解を図った。
  - ・ 補充的な学習や発展的な学習、理解の程度に応じた少人数指導を効果的に推進するために、個に応じ教材の開発などに積極的に取り組む。
  - ・ 地区協議会では、研究の視点を明確にした授業公開を行い、その実践を踏まえて研究協議を行う。
  - ・ 学力向上フロンティアスクールの研究の成果を積極的に他の小・中学校に情報提供を行う。等

### ○第 2 回 ( 趣旨 )

各学力向上フロンティアスクールが取り組んできた成果を持ち寄り、確かな学力の向上をめざして研究協議を深める。

#### ( 主な協議内容 )

- ・ 研究成果の発表
- ・ 課題の明確化
- ・ 指導助言

#### ( 協議会の中で報告された内容 )

- 研究成果の発表
  - ・ 習熟の程度に応じた指導を工夫することによって、児童生徒は分かる楽しさを感じることができるようになった。
  - ・ 児童生徒が生き生きと学ぶ姿を、保護者や地域住民に参観してもらうことにより、保護者や地域住民の学校教育への理解を深めるこ

とができた。

- ・ コース別学習を実施するときには、単に習熟の程度のみを目を向けるのではなく、児童生徒の興味関心や学習スタイルなどを考慮して実施することにより、多様な学習指導が実施することができた。など
- 課題の明確化
  - ・ 習熟の程度に応じた指導では、児童生徒の多様な考えを出し合い、それを練り合い、深めていく場を設定することが難しい。
  - ・ きめ細かな指導を実施するためには、各指導方法の長所と短所を明確にしたうえで、目的に応じて各指導方法を組み合わせていく必要がある。
  - ・ ティーム・ティーチングや少人数指導を効果的な行うためには、今後一層の教材の工夫開発が大切である。 など

#### ウ 指導助言

- ・ 愛媛大学教育学部教授 山口 充 先生  
これからの児童生徒に育てなければ学力について
- ・ 愛媛県小中学校長会長 田鍋 修 先生  
学校と保護者が連携した信頼される学校教育の在り方について

#### ・ 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

##### ○ 事業評価の実施方法・内容

- 1 県学力向上推進協議会及び地区協議会においては、学校関係者以外に学識経験者、保護者、地域住民の参加を得て、各フロンティアスクールの取組について評価を行い、確かな学力の向上を図る取組の改善を図る。
- 2 県内の小・中学生の学習状況の実態を各種調査において把握することによって、フロンティアスクールを中心とした取組について評価を行い、今後の改善策を示す。
- 3 フロンティアスクールにおいて、標準学力検査（CRT）を実施し、児童生徒の学習状況を把握する。

##### ○進捗状況（成果、課題等）

###### 1について

- ・ 学力向上推進協議会及び地区別協議会において、教職員以外の委員による率直な意見や提言を受け、確かな学力の向上を図る取組を充実させている。  
（課題） 教職員以外の委員の意見を具体的に学校教育の中で生かしていくためには、学校、保護者、地域住民との連携・協力が必要である。

###### 2について

- ・ 各小・中学校がどのような学習指導改善に取り組んでいるかを調査し、その結果から改善策を明確にしている。  
（課題） 指導方法の工夫改善は進んでいるが、その方法を充実したものにするた

めの教材研究の充実が今後の課題である。

### 3について

学力向上フロンティアスクール(小学校20校、中学校10校)の児童生徒を対象として、次のとおり標準学力検査(CRT)を実施した。

- 実施時期 平成16年2月
  - ・ 小学校：5年生対象、調査教科は国、社、算、理
  - ・ 中学校：2年生対象、調査教科は国、社、数、理、英
- 平成16年3月中に調査結果を分析し、学習指導の改善の方向性を示すこととしている。

### **【地区協議会における特色ある取組】**

(実践研究の成果の普及方法)

- ・ 地区別協議会の協議内容、学力向上フロンティアスクールの実践研究の成果を域内の全小・中学校に発信している。(全地区別協議会)
- ・ 地区別協議会で授業公開をする際には、地区内のすべての小中学校に案内を出し、授業研究の機会を増やしている。(全地区別協議会)
- ・ 第2回学力向上推進協議会では、各学力向上フロンティアスクールが取り組んできた実践を持ち寄り、他の地区協議会での取組が共有化できるようにしている。(学力向上推進協議会)